

本科 1 期 7 月度

解答

Z会東大進学教室

高2東大日本史



11章 室町幕府の衰退

問題

【1】

解答

1. ウ 2. ウ 3. ア 4. イ 5. エ 6. エ 7. エ 8. イ 9. イ

解説

- 1 6代將軍となった足利義教は専制政治を強行し、鎌倉公方足利持氏や有力守護を討伐するなどしたため、政治不安が高まった。1441（嘉吉元）年には、有力守護であった赤松満祐が義教を殺害するという嘉吉の乱が起こった。
- 2 斯波氏の守護代であった朝倉氏は、のちに越前国の戦国大名となる。近江ではないので誤り。
- 3 鎌倉時代後半から見られた単独相続はこの頃には武士社会に定着し、嫡子の立場が庶子に比べて優位になった。そのため、その地位をめぐる争いが多くなったのである。
- 4 山名氏は四職の1つである。山名氏清の時が全盛で、伯耆など山陰地方の守護を兼任し、11カ国の守護領国を持ったことから六分一殿と呼ばれた。
- ア 石見国の守護であったのは大内氏である。
- ウ 上杉氏は越後国の守護であった。
- 5 斎藤道三は、美濃の守護土岐氏の重臣長井氏に仕えていたが、のちに長井惣領家を倒し、守護代斎藤氏の家名を奪って土岐氏を追放した。
- 6 関東では、関東管領上杉憲忠を殺害した足利成氏が幕府からの追討を避けるため、下総の古河に移った。対して、足利義政は成氏追討のために兄弟の足利政知を関東に派遣したが、鎌倉には入れず、伊豆の堀越に御所を構えたため、鎌倉公方が分裂することとなった。
- 7 鎌倉府の長官である鎌倉公方を補佐するのが関東管領である。関東管領は初め高師冬が就任し、その後畠山氏が就いたが、南北朝期後半からは上杉氏の世襲となった。上杉氏は、のちには鎌倉公方をしのぐ勢力を持ったが、のちに扇谷・山内両上杉家に分かれて対立した。
- 8 鎌倉公方・関東管領の対立という混乱に乗じて、関東に勢力を伸ばしたのが北条氏である。初代北条早雲は堀越公方を滅ぼして伊豆を奪い、子の氏綱、孫の氏康の時には、北条氏は関東の大半を支配する大名となった。
- 9 ア 大内義弘は周防・長門・和泉など6カ国の守護を兼任した有力守護大名で、朝鮮との交易で利益を上げていたため、その勢力を危険視した足利義満によって討伐された。
- イ・ウ 応仁の乱以降、明との貿易の実権は細川氏と大内氏が握ることになった。両者は1523（大永3）年に寧波の乱と呼ばれる衝突を起こし、乱後は、大内氏が貿易を独占することになった。しかし、大内氏が滅亡すると、貿易も断絶した。
- エ 大内氏の城下町は山口である。

【2】

解答

- (1) 徳政 (2) 酒屋・土倉・寺院 (3) 足利義教 (4) 馬借 (5) 惣村

解説

まずは、史料の特定から始めよう。史料中の「正長元年」「一天下の土民蜂起す」「土民蜂起是れ初めなり」といったキーワードから、1428（正長元）年に起きた正長の土一揆（徳政一揆）に関する史料であると判断できる。

- (1)・(2)・(4) 正長の土一揆は、近江坂本の馬借の蜂起をきっかけに近郊の惣村の結合をもとにした土一揆が徳政を要求し、京都の土倉・酒屋・寺院を襲ったものである。徳政とは、為政者が借金の帳消し、債権の破棄を公認することをさす。当時の農村には貨幣経済が浸透しており、年貢の立替えなどを通して、農民と土倉・酒屋などの高利貸しとのつながりが生じていた。なお、寺院も高利貸しを行っていたため、徳政一揆の対象とされた。
- (3) 正長の徳政一揆は、足利義教の6代将軍就任に際して起きた。
- (5) 南北朝期以降、農村では農民たちによる自治的・自主的な共同体である惣村が生まれてきた。惣村は、他の惣村とまとまりさらに大きな結合体を結成し、一揆などの共同行動を行うようになった。

12章 戦国時代

問題

【1】

解答

- (1) (イ) (2) (ア) (3) (ウ) (4) (イ) (5) (ア) (6) (ウ) (7) (イ) (8) (イ)
(9) (ア) (10) (ウ)

解説

- (1)・(2)・(3)

天竜寺は、京都五山の1つ。足利尊氏・直義が、後醍醐天皇の冥福を祈るために建立した。開山は夢窓疎石。天竜寺の造営費を得ることを目的として、元に派遣した貿易船を天竜寺船といふ。

なお、鎌倉時代には、天竜寺船の先駆ともいえる建長寺船が鎌倉幕府より元に出されている。建長寺の再建費を得るのが目的。天竜寺船と建長寺船を混同しないように気をつけよう。

さて、元寇のイメージから、日元間の交流がなかったかのような印象を受けるが、そんなことは決してない。鎌倉後期～南北朝期には私的な日元貿易が盛んに行われたことを覚えておこう。

- (4)・(5)・(6)・(7)・(8)・(9)・(10)

足利義満は1401（応永元）年、「日本准三后某、書を大明皇帝に上る」で始まる国書を送り、禪僧の祖阿と博多商人の肥富を派遣した。その返書には「日本国王源道義」とあり、また、次に義満が送った国書では「日本国王臣源」と名乗った。中国では皇帝の下に王が位置付けられており、また、義満は自ら「臣」と名乗っているので、明に臣従し、それと引き換えに貿易を行う、いわゆる朝貢貿易といった形式をとっていた。この日明貿易は勘合といわれる割符を使用したので勘合貿易といわれる。輸出品では銅・硫黄が、輸入品では銅錢・生糸が有名。また、書画や陶磁器など中国産の美術品・工芸品が持ち込まれ、唐物といわれ重宝がられた。貿易はその後、寺院や守護大名などに担い手が移り、後半には堺商人・細川氏と博多商人・大内氏が競い合い、寧波の乱といわれる武力衝突にまで発達したが、乱後は大内氏が独占した。1551（天文20）年に大内義隆が家臣の陶晴賢に討たれたことで、事実上、大内氏が滅亡することにより、勘合貿易は終了した。

【2】

解答

- (1) 山城 (2) 月行事 (3) 富樫政親 (4) 吉崎
(5) 朝倉孝景条々 (朝倉敏景十七箇条) (6) 一乗谷 (7) 喧嘩両成敗

解説

- (1)・(2)

史料Aは山城の国一揆についてのものである。頻出史料なので、押さえておこう。『大乗院
じしゃぞう じき
寺社雜事記』よしたか すえはるかた が登場。尋尊の日記を中心に1450（宝徳2）～1527（応永7）年の日記や記録をまとめたもので、これも入試ではよく聞かれるのであわせて覚えておきたい。

応仁の乱の際、畠山政長と義就は家督をめぐり激しい抗争をくりひろげ、乱後も南山城で戦闘を継続していた。それに対して土地を荒らされた山城の国人や農民らが団結して両畠山軍の即時撤退を要求し、実現させ、以後 1485（文明 17）年～1493（明応 2）年の 8 年間、守護の支配権を排除して 36 人の月行事による自治が続けられた。

(3)・(4)

史料 B は加賀の一一向一揆についてのものである。これも頻出史料なので押さえておくこと。

苛政をしく加賀国の守護富樫政親が一向一揆に攻められ、高尾城（金沢市）で自害。一揆勢は守護に富樫泰高を擁立。1580（天正 8）年に織田信長配下の柴田勝家によって制圧されるまで、「百姓の持たる国」が成立した。

親鸞の系譜をひく本願寺の蓮如は、越前の吉崎を拠点に、宗教組織の講を組み、平易な文章である御文を配付して布教し、一向宗は急速に発達した。その一向宗徒が蓮如の制止をきかず、国人の指導の下政治介入したのが加賀の一一向一揆であった。一向一揆は他にも伊勢や三河で武力闘争を行い、織田信長や徳川家康と争った。

(5)・(6)

史料 C は『朝倉孝景条々』（『朝倉敏景十七箇条』）である。これも頻出。朝倉氏は、朝倉孝景（敏景とも名乗る）が応仁の乱の際の越前守護斯波氏の内紛に乗じて独立し、越前を支配した。本拠地は一乗谷。朝倉孝景は『朝倉孝景条々』を制定、家臣の城下集住などが盛り込まれた画期的なものであった。朝倉氏は義景の時、織田信長に滅ぼされた。

(7)

史料 D は『甲州法度之次第』（『信玄家法』）であり、これも頻出。喧嘩両成敗（これは他の多くの分国法に盛り込まれている）など、家臣団統制が特徴である。武田信玄は甲斐守護で、騎馬戦を得意とし、信濃や駿河に進出した。信濃川中島での上杉謙信との対決や、三河三方ヶ原での徳川家康との対決が有名。上洛を企図したが、途中で病死した。子の勝頼の時、長篠合戦で、鉄砲隊を主力とする織田・徳川連合軍に敗退して衰退、1582（天正 10）年に織田信長に滅ぼされた。

13章 織豊政権

問題

【1】

解答

問1 a 安土 b 楽市 問2 d 問3 b 問4 c 問5 a

解説

楽市・樂座の史料である。教科書などにもよく出ている史料なので押さえておこう。設問は史料の大意をつかめれば解答できるので、史料問題に慣れておくことが大事である。

初め織田信長は美濃加納で楽市の制札を掲げたが、よく出題されるのは安土の楽市令の方である。安土は近江国、現在の滋賀県にあり、織田信長が1576（天正4）年、安土城を築城した。楽市・樂座は、旧来の特權的な同業組合である座を廃止し、自由な商業活動を保証するものである。信長は関所の廃止も行い、商業の発展をはかった。

問1

史料には、「定 [] a 山下町中」とあり、ここには「安土」が入る。安土城は平地にある城ではなく、山に築城された城である（戦国時代の城はこういったものが多い）。その城下町であるので、このように表記された。「山」をヒントにして、さらに史料の内容から楽市・樂座を連想し、答を入れよう。「諸座・諸役・諸公事等、悉く免許」なのである。

次に史料の「[] b」として仰せ付けらるるの上は、」であるが、これは「[] b」として命じた上は」と訳せる。それが「諸々の座の特權や役、雜税を免許」と訳せる。この場合、「免許」とは「免除のこととなるので、「[] b」として命じた上は、諸々の座や役、雜税を免除する」と大意がとれる。つまり、[] bには「楽市」が入る。

問2

交通路については、普通は江戸時代に扱うことが多いが、簡単に述べておく。いわゆる有名なのが、東海道、中山道、甲州道中、奥州道中、日光道中の五街道である。また、それ以外では脇往還といわれる、北国街道、中国街道、山陰道、伊勢街道などがあった。安土が近江国にあるので、a の山陰道、c の中国路ははずせる。b の北国街道は、信濃や越後を通る道である。中山道は近江を通る道であり、d が答になる。

問3

史料の読解問題。「と雖も」が訳せれば問題ない。これは「～といえども」と読む。つまり、「～しても」と訳す。そうなると、「分国中で徳政令が実施されても」と訳し、b が選べる。さらに最後に「免除」とあるので、a・c の最後の部分「実施する」とは反対になる。

なお、分国とは領国をさし、「領国内で徳政を実施しても、ここ（安土）では免除する」といった内容になる。

問4

a は、全国的に無名だった織田信長が、駿河の名門の今川義元の大軍を少数で撃破し、信長の名を高めた戦いである。

bは、信長が対抗勢力である朝倉・浅井氏を破った戦いで、近畿に霸権を確立した戦いである。dの長篠合戦は武田勝頼を破った戦いであり、信長が大量の鉄砲を使用したことで有名である。cの賤ヶ岳の戦いは羽柴秀吉が柴田勝家を破った戦いである。織田信長の有力家臣であった羽柴秀吉と柴田勝家とが、その後継を争った戦いである。

織豊時代は、数々の戦いがあるが、どういった敵と戦い、また、その結果、信長や秀吉がどういった飛躍をするかをおさえておこう。

問5

これも問4同様、だれが何をしたかを混同しないように注意したい。

aは、織田信長が行ったことである。これを名目に信長は中央に進出していった。bは江戸幕府の政策で、大名を統制するために、大名の城を1つに制限した法令である。cは豊臣秀吉が全国統一の名分として発したもので、全国の大名に戦闘を禁じた法令。これに違反したという理由で、九州の島津氏や奥州の伊達氏を屈服させ、関東の北条氏を討った。dは豊臣秀吉が行った施策。従来の1つの土地に何人も権利を持っているような煩雑さを整理したもので、1つの土地に1人の耕作者と限定した。

【2】

解答

問1 1 オ 2 ウ 3 ア 問2 a エ b ア c ウ d イ
問3 ア 問4 村請制 問5 京 問6 絵図 問7 石盛 問8 一地一作人
問9 御前帳 問10 天正の石直し 問11 人掃令

解説

年号と、「上田 一石□斗」などから、太閤検地の史料とわかる。

問1・問2・問3・問5・問7・問8・問10

太閤検地では、全国を統一した豊臣秀吉によって、今まで地方によってばらばらであった検地が統一的に行われた。その際、従来の貫高制から新しい基準に変えたために、太閤検地は天正の石直しともいわれる。

太閤検地では、実際に耕作している者に土地所有が認められた。この原則を一地一作人の原則という。

さらに、田畠の収穫量によって、上田・中田・下田・下々田の等級に分け、等級に応じて、1段についての標準収穫量である石盛を定めて、さらに、面積を調査して、それをかけて石高を算出した。1段につき、

上田：1石5斗、中田：1石3斗、下田：1石1斗、下々田：9斗

とされた。上田をまず覚えてしまい、あとは、2斗ずつ減少していくと覚えればよい。

面積に関しては、以下を参照。

- ①長さ 1間 = 6尺3寸（約191cm）
- ②面積 1間四方 = 1歩^歩, 30歩 = 1畝, 10畝 = 1段, 10段 = 1町
従来の1段 = 360歩は300歩に統一される
- ③容積 京升（一升升）を全国で使用させる。1石 = 10斗, 1斗 = 10升

さらに、税率は、国が2、耕作者が1の割合が一般的であり、二公一民といわれる。このあと、「～公～民」といった表記がよく出てくるので覚えておこう。

問4

村で一括して年貢を納入する制度を村請制という。石高を単位にするようになって以降、村高も算出され、以後、石高を基準とする江戸幕府治世下で採用された。このような村に責任を持たせる形式は、中世の惣で生まれた自治的運営が受け継がれたといえる。

問6・問9

これらは難問。1591（天正19）年に豊臣秀吉は、諸大名から、御前帳・郡絵図・国絵図を提出させた。史料では、「その郡の」とあるから、郡絵図にあたる。

問11

1591年、豊臣秀吉は、武家奉公人が町人・百姓になることを禁止し、また、百姓が商人・職人になることを禁じ、士農商身分の確立が進んだ。そのため、人掃令のことを身分統制令・身分法令ともいう。なお、1592（文禄元）年に、豊臣秀次は全国の戸口調査を行い、朝鮮出兵の動員準備をすすめた。これも人掃令といわれるので、混同しないように注意すること。

J2J
高2東大日本史



会員番号	
------	--

氏名	
----	--